事務事業評価シート

(平成23年度実施事業)

事務事業名	声の広報もりおか事務事業					事業コード		0079
所属コード	120500	課等名	名 広聴広報課		係名	含 広報係		
課長名	小野寺弘純	担当者	名	佐藤篤		内線番	号	2624
評価分類	■ 一般 □ 2	公の施設		大規模公共事業		補助金	: [〕内部管理

(1) 概要

総合計画	施策の柱	信頼される質の高	高い行政		コード	8		
体系	施策	市民とともにつく	民とともにつくる行政の実現 コード 3					
	基本事業	分かりやすい行政	女情報の提供		コード	1		
予算費目名	一般会計	2款1項2目市	政広報活動事業(005-01)					
特記事項	総合計画主	要事業						
事業期間	□単年度	■単年度繰返	□期間限定複数年度	開始年度	昭和 47	年度		
根拠法令等	なし							

(2) 事務事業の概要

「広報もりおか」から抜粋した市政に関する情報をカセットテープやコンパクトディスクに 録音し、視覚に障がいがある人へ提供する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

ボランティアグループ「声の広報」が昭和47年6月に結成され、月1回「声の広報」を発行している。市は、視覚に障がいがある人の生活支援を目的として、同グループへ録音機材の貸し出しやカセットテープなどの提供をしてきた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

テープ等配布時に利用者からお礼の言葉を掛けられるなど,反応はおおむね良好と考えるが, 市内全ての視覚に障がいがある人ではなく,そのうちの希望者のみに配布しており,死亡や転 居などにより利用者数が横ばいになっている

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

- ①市内在住で視覚に障がいがある人
- ②カセットテープ等を録音・配布するボランティア

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
A 市内在住の視覚に障がいがある人	人	786	786	783	789	792
B ボランティアグループ「声の広報」登録者数	人	36	36	42	42	40
С						

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

- ①ボランティアグループ「声の広報」と協力し月1回,「広報もりおか」から抜粋した市政に関する情報を収録。
- ②ボランティアが、録音したものをカセットテープへ編集。
- ③ボランティアが、カセットテープを希望する視覚障がい者に配達し、回収。

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 配達した視覚に障がいがある人	人	22	22	23	24	30
B 声の広報発行回数	口	12	12	12	12	12
С						

(5) 意図(対象をどのように変えるのか)

- ①情報収集が限られる視覚障がい者へ市政情報等を提供することにより、視覚障がい者の生活 を支援するとともに、市政参加への意識を醸成する。
- ②ボランティアが録音・配達等をすることで、市民協働のまちづくりを推進する。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

化無石口	性格	単位	21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
指標項目			実績	実績	計画	実績	目標値
A 配達を希望する視覚に障がいがある人	■上げる						
	□下げる	%	2.8	2.8	2.9	3.0	3.8
	□維持						
B ボランティア活動の参加回数(1回当た	■上げる						
りの平均)	□下げる	人	15	20	14	16	20
	□維持						
С	口上げる						
	□下げる						
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21 年度実績	22 年度実績	23 年度計画	23 年度実績
事業費	① E	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	60	60	60	60
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	36	36	36	36
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	144	144	144	144
計	トータルコスト A+B	千円	204	204	204	204
備考						

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

視覚に障がいがある人へ市政情報などを提供することにより、生活を支援するとともに市 政への参加を促進することから、「行政が保有している情報を分かりやすく市民へ提供する」 という意図に結びついている。

② 市の関与の妥当性

市政情報などの提供は市の責務であることから、市の関与については妥当である。

③ 対象の妥当性

視覚に障がうがある人たちの団体や点字広報を利用している人たちへの周知をさらに進めることにより、利用者の拡大を図ることができる。また、録音日程などの設定により、ボランティアの参加拡大を図ることができる。

④ 廃止・休止の影響

廃止することにより、視覚に障がいがあり点字を読むことができない人へ市政情報を提供 することが難しくなる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

利用者やボランティア参加者の拡大を図ることにより、成果の向上が見込める

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

全ての市民が市政情報の提供を受けるための一つの手法であり、受益機会は公平・公正である。また、全ての市民が市政情報の提供を受けるための一つの手法であり、受益者負担という考え方はなじまない

(4) 効率性評価

現行の報酬で収録から配布までを依頼している状況であり、これ以上の削減は難しい。また、時間外勤務による収録対応は、ボランティアの参加利便性を考慮しているため変更は難しい

(1) 改革改善の方向性

- ①障がい福祉課との連携により、関係団体などへの周知をさらに進め、利用者増加を図る。
- ②参加しやすい場所や時間など、ボランティア参加がしやすい環境の設定に努める

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

ボランティアは自発的な行動によるものであり、市が関与すべき範囲の判断が難しい。

(1) 今後の方向性

- 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

声の広報もりおかの編集,発行,配布の主体となるボランティア団体は長期にわたりとても前向きに取り組んでもらっており,市は提供情報の精査,収録への協力などを行い,協働事業として今後も連携をとりながら継続していく必要がある。